

面会一部再開について

市中において新型コロナウイルス陽性者が減少傾向にある中、当院での面会制限の一部を緩和する運びとなりました。

当面の間、当院面会基準を下記の通りとします。

面会可能時間 14:00-20:00

- ・面会は1回2名までとします。
- ・面会は30分以内とします。
- ・面会は個室入院者に限ります。
- ・面会者は12歳以上とします。
- ・感染対策を徹底してください。

注意事項

- ◎ 小児科は引き続き面会禁止とします。
- ◎ 市内新規感染者が3日続けて50人を超えた場合は即時面会禁止とします。予めご了承ください。

引き続き院内感染防止にご協力をお願いします。

